

教育再生実行会議の開催について

〔平成25年1月15日
閣議決定〕

1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

教育再生実行会議 有識者

- 大竹美喜 (アフラック (アメリカファミリー-生命保険会社) 創業者・最高顧問)
- 尾崎正直 (高知県知事)
- 貝ノ瀬滋 (三鷹市教育委員会委員長)
- 加戸守行 (前愛媛県知事)
- 蒲島郁夫 (熊本県知事)
- ◎ 鎌田 薫 (早稲田大学総長)
- 川合眞紀 (東京大学教授、理化学研究所理事)
- 河野達信 (全日本教職員連盟委員長)
- 佐々木喜一 (成基コミュニティグループ代表)
- 鈴木高弘 (専修大学附属高等学校校長)
- 曾野綾子 (作家)
- 武田美保 (スポーツ／教育コメンテーター)
- 佃 和夫 (三菱重工業株式会社代表取締役会長)
- 八木秀次 (高崎経済大学教授)
- 山内昌之 (東京大学名誉教授、明治大学特任教授)

※五十音順、敬称略

◎座長

○副座長